

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和2年8月20日(2020.8.20)

【公表番号】特表2019-533783(P2019-533783A)

【公表日】令和1年11月21日(2019.11.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-047

【出願番号】特願2019-511974(P2019-511974)

【国際特許分類】

F 16 H	45/02	(2006.01)
F 16 D	25/0638	(2006.01)
F 16 D	13/52	(2006.01)
F 16 D	13/64	(2006.01)
F 16 F	1/32	(2006.01)
F 16 F	7/00	(2006.01)

【F I】

F 16 H	45/02	Y
F 16 D	25/0638	1 0 0
F 16 D	13/52	
F 16 D	13/64	E
F 16 F	1/32	
F 16 F	7/00	G

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月8日(2020.7.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のクラッチプレートを有するクラッチパックと、

前記クラッチパックを係合するための軸線方向に移動可能なピストンと、

前記ピストンによる前記クラッチパックの係合中に前記ピストンに接触しあつ弾性変形して、前記ピストンからのトルク衝撃を吸収するように構成された、前記第1のクラッチプレートに固定された緩衝器と、

を備える自動車クラッチアッセンブリ。

【請求項2】

前記緩衝器は、第1のクラッチプレートに固定されたベース部分と、前記ピストンのエンジン側の面に接触するための接触部分とを有するクッションばねである、請求項1記載の自動車クラッチアッセンブリ。

【請求項3】

前記クッションばねは、前記接触部分を前記ベース部分に接続する、軸線方向にかつ半径方向に延びる中間部分をさらに有しており、該中間部分は、前記ピストンを介した前記クラッチパックの係合中に前記ピストンから離れる方向に曲がるように構成されている、請求項2記載の自動車クラッチアッセンブリ。

【請求項4】

フロントカバーをさらに備え、前記第1のクラッチプレートは、周方向で離間した複数の板ばねにより形成された少なくとも1つの第1の弾性コネクタによって前記フロントカ

バーに弾性的に接続される、請求項1記載の自動車クラッチアッセンブリ。

【請求項5】

前記板ばねの各々は、前記緩衝器を前記第1のクラッチプレートに固定する各ファスナによって前記第1のクラッチプレートに接続される、請求項4記載の自動車クラッチアッセンブリ。

【請求項6】

前記第1のクラッチプレートは、前記クラッチパックの別のクラッチプレートを係合するための半径方向外側の部分と、前記緩衝器が固定された半径方向内側の部分とを有している、請求項1記載の自動車クラッチアッセンブリ。

【請求項7】

自動車クラッチアッセンブリを形成する方法であって、
第1のクラッチプレートを有するクラッチパックを提供し、
前記クラッチパックを係合するための軸線方向に移動可能なピストンを提供し、
前記ピストンによる前記クラッチパックの係合中に前記ピストンに接触しあつ弾性変形して、前記ピストンからのトルク衝撃を吸収するように構成された緩衝器を前記第1のクラッチプレートに固定する
ことを含む方法。

【請求項8】

前記緩衝器は、第1のクラッチプレートに固定されたベース部分と、前記ピストンのエンジン側の面に接触するための接触部分とを有するクッションばねである、請求項7記載の方法。

【請求項9】

前記クッションばねは、前記接触部分を前記ベース部分に接続する、軸線方向にかつ半径方向に延びる中間部分をさらに有しており、該中間部分は、前記ピストンを介した前記クラッチパックの係合中に前記ピストンから離れる方向に曲がるように構成されている、請求項8記載の方法。